

新火葬場建設に関するこれまでの経過について

1. 整備方針の決定（H26年度～H27年度）

平成 26 年度：「斎場整備基本構想」の策定

平成 27 年度：基本構想の結果を踏まえ、火葬場更新に向けての検討（現状施設を延命化・同敷地内に新築・伊豆聖苑を共同利用・別敷地に新築）の結果、合併特例債を活用し、単独で新たな火葬場の整備を進めることを整備方針として決定する（合併特例債の期限である平成 33 年 3 月末までに整備完了）。

2. 建設候補地選定の取組み

（1）新火葬場及び新し尿処理場建設候補地選定会議の取組み（H28.5.30～H28.7.28）

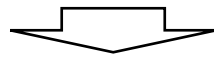
【設置の趣旨】 候補地選定にあたっては、市民生活に密着した施設であることから、市民の目線に立った選定基準づくりや評価について意見聴取をするため、候補地選定会議を設置する。

【組織構成】 委員 12 人（区連合会の推薦者、既存施設立地地区の推薦者、公益性が高いと認められる活動を行っている者、学識を有する者）

【選定会議内容】 第 1 回 平成 28 年 5 月 30 日 候補地選定基本条件及び一次選定評価項目の設定

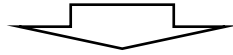
第 2 回 平成 28 年 6 月 30 日 一次選定結果について、二次選定評価項目と評価方法について

第 3 回 平成 28 年 7 月 28 日 二次選定評価結果について、建設候補地選定に関する報告書のとりまとめ



（2）新火葬場建設候補地選定に関する検討結果の報告（H28.8.12）

【報告会】 新火葬場及び新し尿処理場建設候補地選定会議から市長に「新火葬場建設候補地選定に関する検討結果報告書」を提出



(3) 市による建設候補地選定 (H28. 8. 16)

「新火葬場建設候補地選定に関する検討結果報告書」を踏まえ、建設候補地を選定

- ・伊豆の国市韮山多田字七曲り 974、977、979-1 外
- ・伊豆の国市韮山山木字滝之洞 1217-21、-46、-47 外

(新火葬場候補地：旧日通道路沿い 韮山ごみ焼却場入口付近の市有地外)



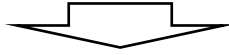
3. 建設同意に向けた取組み (H28. 8~H28. 12)

【協議の進め方】・説明会や先進地視察を通じて協議を進める

- ・施設整備に係る懸念事項、要望事項を基に協議を進める
- ・建設同意の目標を年末までとする

【主な協議経過と内容】

項目	日付 (平成28年)	内容
市有地周辺地権者説明会	8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地選定経過と理由 ・新火葬場施設概要 ・今後の協議の進め方
第1回関係区説明会	8月29日 (多田区) 9月3日 (山木区) 9月11日 (奈古谷区) 10月1日 (奈古谷区柿之木地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地選定経過と理由 ・新火葬場施設概要 ・今後の協議の進め方
先進地視察 (長野県北信斎場)	9月13日 (多田区) 10月12日 (山木区・奈古谷区)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さを抑え、周囲の環境との調和を図った施設 ・火葬炉3基、告別室2室、収骨室2室、待合室3室、駐車場25台 (乗用車22台・大型1台・マイクロ2台)
第2回関係区説明会	11月19日 (山木区) 11月21日 (多田区) 11月22日 (奈古谷区)	<ul style="list-style-type: none"> ・新火葬場建設に係る懸念事項に対する回答 ・新火葬場建設に係る要望事項に対する回答 ・協定書 (案) 及び覚書 (案)
関係区役員との協議	12月3日 (山木区) 12月6日 (奈古谷区) 12月8日 (多田区)	<ul style="list-style-type: none"> ・新火葬場建設に係る懸念事項に対する最終回答 ・新火葬場建設に係る要望事項に対する最終回答 ・建設同意に関する地区判断等



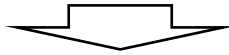
4. 関係区建設同意及び市有地周辺地権者の協議承諾 (H28. 12)

- 【 多 田 区 】平成 28 年 12 月 14 日同意書受領
- 【 山 木 区 】平成 28 年 12 月 12 日同意書受領
- 【 奈 古 谷 区 】平成 28 年 12 月 12 日同意書受領
- 【市有地周辺地権者】平成 28 年 12 月 8 日～13 日 協議承諾書受領



5. 建設地の決定 (H29. 2. 6)

- (1) 配置・平面計画図（案）の作成
 - ・ 必要な施設機能、規模、地形状況等から作成
- (2) 建設地（敷地範囲）の決定
 - ・ 配置・平面計画図（案）に基づき建設地（敷地範囲）を決定



6. 新火葬場の建設及び操業に関する協定書の締結 (H29. 2. 22)

伊豆の国市長、山木区長、多田区長、奈古谷区長の 4 者及び、伊豆の国市議会議長立会いによる、「新火葬場の建設及び操業に関する協定書」を締結



7. 新火葬場基本計画検討委員会の開催 (H29. 3. 29～)

- 【設置の趣旨】新火葬場建設にあたり、市民の声を取り入れ、施設の基本的な検討を行うため、新火葬場基本計画検討委員会を設置する。
- 【組織構成】委員 9 人及びオブザーバー 2 人 計 11 人